(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2007-215290 (P2007-215290A)

(43) 公開日 平成19年8月23日(2007.8.23)

(51) Int.C1.			F I			テーマコード (参考)
H02J	3/28	(2006.01)	HO2J	3/28		5G066
H02J	3/46	(2006.01)	HO2J	3/46	В	
H02J	3/38	(2006.01)	HO2J	3/38	В	

審査譜求 未譜求 譜求項の数 8 〇1. (全 13 頁)

		普宜請水	木請氷 請氷頃の数 8 UL (全 13 貝)
(21) 出願番号	特願2006-31108 (P2006-31108)	(71) 出願人	000003078
(22) 出願日	平成18年2月8日 (2006.2.8)		株式会社東芝
			東京都港区芝浦一丁目1番1号
		(74) 代理人	100075812
			弁理士 吉武 賢次
		(74) 代理人	100077609
			弁理士 玉真 正美
		(74) 代理人	100088889
			弁理士 橘谷 英俊
		(74) 代理人	100082991
			弁理士 佐藤 泰和
		(74) 代理人	100096921
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	弁理士 吉元 弘
		(74) 代理人	100103263
		, , , , , , , , ,	弁理士 川崎 康
			最終頁に続く

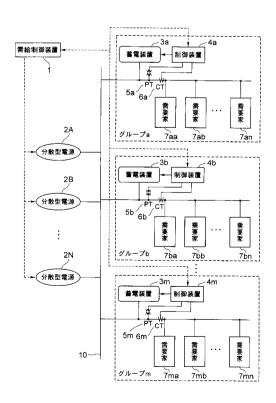
(54) 【発明の名称】 蓄電装置を活用した需給制御装置およびその方法

(57)【要約】

【課題】蓄電装置を活用することにより、問題になり易い電力系統の周波数変化を抑制し、さらに需要家の負荷変動があっても当初の運用計画通りに分散型電源を運転し得る需給制御装置および方法を提供すること。

【解決手段】商用系統から切り離された分散型電源2を、需要家からの需要に応じて運転制御する需給制御装置1において、少なくとも1つの分散型電源を有し、少なくとも1つの需要家により構成されたグループa,b,…,mに電力を供給する電力系統10と、前記グループに設けられた少なくとも1つの蓄電装置3、および前記蓄電装置を制御する蓄電制御装置4とをそなえ、前記蓄電制御装置に前記グループの電力潮流指令値Pgを、また前記分散型電源に出力指令値Pdを与えることを特徴とする需給制御装置および方法。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

商用系統から切り離された分散型電源を、需要家からの需要に応じて運転制御する需給 制御装置において、

少なくとも1つの分散型電源を有し、少なくとも1つの需要家により構成されたグルー プに電力を供給する電力系統と、

前記グループに設けられた少なくとも1つの蓄電装置、および前記蓄電装置を制御する 蓄電制御装置とをそなえ、

前記蓄電制御装置に前記グループの電力潮流指令値を、また前記分散型電源に出力指令 値を与える

ことを特徴とする需給制御装置。

【請求項2】

請求項1記載の需給制御装置において、

前記グループの潮流指令値を前記蓄電制御装置に与え、

前記電力系統における、前記グループ全ての潮流の和と前記分散型電源全ての出力の和 と が 等 し く な る よ う に 前 記 分 散 型 電 源 に 出 力 指 令 値 を 与 え る こ と を 特 徴 と す る 需 給 制 御 装 置。

【請求項3】

請求項1記載の需給制御装置において、

前記蓄電制御装置は、

当該グループの電力潮流が前記需給制御装置からの潮流指令値となるように前記蓄電装 置の充放電指令を蓄電装置に与える

ことを特徴とする需給制御装置。

【請求項4】

請求項2記載の需給制御装置において、

天候や各グループの日負荷変動パターン等から各グループの電力潮流指令値を決定する ことを特徴とする需給制御装置。

【請求項5】

請求項2記載の需給制御装置において、

前記グループの潮流指令値と、そのグループ内の需要家の消費電力、さらに蓄電装置の 充放電可能量を基に、各グループの前記蓄電制御装置に与える電力潮流指令値を補正する ことを特徴とする需給制御装置。

【請求項6】

請求項1記載の需給制御装置において、

前記グループは、

前記負荷、前記蓄電装置および前記蓄電制御装置のほかに、分散型電源を有し、

前記グループ内の分散型電源は、

同グループの前記蓄電装置と協調して出力する

ことを特徴とする需給制御装置。

【請求項7】

請求項3記載の需給制御装置において、

前記蓄電装置は、

瞬低対策機能または停電対策機能を有する

ことを特徴とする需給制御装置。

【請求項8】

商用系統から切り離された分散型電源を、需要家からの需要に応じて運転制御する需給 制御方法において、

少なくとも1つの需要家または複数の需要家の組み合わせを1つのグループとし、

少 な く と も 1 つ の 分 散 型 電 源 を 有 す る 電 力 系 統 に よ っ て 前 記 グ ル ー プ に 電 力 を 供 給 し 、 前記グループに少なくとも1つの蓄電装置、および前記蓄電装置を制御する蓄電制御装 10

20

30

40

置を設け、

前記蓄電制御装置に前記グループの電力潮流指令値を、また前記分散型電源に出力指令値を与える

ことを特徴とする需給制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0 0 0 1]

本発明は、電力需給の制御装置およびその方法に係わり、とくに蓄電装置を用いたものに関する。

【背景技術】

[0002]

商用系統から切り離された系統において分散型電源の自立運転を行う場合、僅かな負荷の変動であっても電力系統の電圧や周波数が変動するという問題がある。また、分散型電源は、大抵の場合は運用コストが最小となるように運用計画が決定され、その運用計画通りに運転される。

[0003]

この種の従来技術として、特許文献1に示すものがある。これは、中央制御装置から各需要家グループの制御装置(分散制御装置)に対して、電力系統内の電力価格パターンや最適な運用計画を算出するために用いられる情報を送信して、各分散制御装置で各グループでの運用コストが最小となるように運用計画を決定し、その通りに分散型電源を運転するものである。

[0004]

さらに、各分散制御装置で決定した各グループの運用計画を最適運用計画として、中央制御装置に送信し、これを基に中央制御装置が、電力需給がバランスするように、つまりグループ内で電力の過不足が生じた分を制御量とし、この制御量分を運用コストが最小となるように、商用電力系統から受電したり、グループに属さない分散型電源で発電したりする(特許文献 1 参照)。

[00005]

しかし、需要家の負荷の変動が計画とずれた場合、需要家の負荷に追従させて運転する必要があるため、運用計画から逸脱して運転せざるを得ない、といった問題がある。

【特許文献 1 】特開2005-102364号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

上述した分散型電源の運用計画は、運用コストが最小になるように分散型電源および蓄電装置の運転を計画する。

[0007]

しかし、需要家の負荷の大きさが運用計画を立てたときに予測した負荷の大きさと大幅に異なると、需要家の負荷に追従して運転しなくてはならないため、当初の運用計画通りに運転することはできない。この場合、分散型電源や蓄電装置の運転を適宜変更して対応することになるが、必ずしも最小のコストで運用できるとは限らない。

[00008]

本発明は上述の点を考慮してなされたもので、蓄電装置を活用することにより、問題になり易い電力系統の周波数変化を抑制し、さらに需要家の負荷変動があっても当初の運用計画通りに分散型電源を運転し得る需給制御装置および方法を提供することを目的とする

【課題を解決するための手段】

[0009]

上記目的達成のため、本願では、下記第1および第2の発明を提供する。

[0010]

10

20

30

40

第1の発明は、

商用系統から切り離された分散型電源を、需要家からの需要に応じて運転制御する需給制御装置において、

少なくとも1つの分散型電源を有し、少なくとも1つの需要家により構成されたグループに電力を供給する電力系統と、

前記グループに設けられた少なくとも 1 つの蓄電装置、および前記蓄電装置を制御する蓄電制御装置とをそなえ、

前記蓄電制御装置に前記グループの電力潮流指令値を、また前記分散型電源に出力指令値を与える

ことを特徴とする需給制御装置、である。

[0011]

また、第2の発明は、

商用系統から切り離された分散型電源を、需要家からの需要に応じて運転制御する需給 制御方法において、

少なくとも1つの需要家または複数の需要家の組み合わせを1つのグループとし、

少なくとも 1 つの分散型電源を有する電力系統によって前記グループに電力を供給し、 前記グループに少なくとも 1 つの蓄電装置、および前記蓄電装置を制御する蓄電制御装

前記蓄電制御装置に前記グループの電力潮流指令値を、また前記分散型電源に出力指令値を与える

ことを特徴とする需給制御方法、である。

【発明の効果】

[0012]

置を設け、

本発明は上述のように、需給制御装置で負荷量を調整することにより、当初の運用計画通りに分散型電源を運転することができ、さらに分散型電源効率の高い運転点のみで運転することもできる。しかも、需要の変動があっても、グループ内でその変動が抑えられるため、安定な電力系統を提供することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0013]

以下、本発明の実施形態について、添付図面を参照して説明する。

[0014]

(実施例1)

図1は、本発明の実施例1を示す構成図である。この図1では、電力系統母線10に連系された需要家7aa~7mnは適宜数のグループに分けられ、各グループに適当数の蓄電装置3a~3mおよびその制御を行う蓄電制御装置4a~4m、さらに電圧検出手段5a~5mおよび電流検出手段6a~6mが設けられている。

[0015]

また、分散型電源 2 A ~ 2 N は電力系統母線 1 0 に連系しており、需要家 7 a a ~ 7 m n および蓄電装置 3 a ~ 3 m に電力を供給する。この構成は、従来技術において同じような構成が存在するが、実施例 1 ではその制御方法が異なる。

[0016]

需給制御装置1は、グループa~グループmの電力潮流指令値を決定し、蓄電制御装置4a~4mは、需給制御装置1から電力潮流指令値を受信し、グループの潮流が電力潮流指令値となるように蓄電装置3a~3mからの出力を制御する。また、需給制御装置1では、グループa~グループmの電力潮流の和を分散型電源2A~2Nでどのように分担するかを決定し、これを出力指令値として各分散型電源2A~2Nに送信する。

[0017]

図 2 は、図 1 における電力の流れに関する部分を抜き出して示したものである。グループ a の潮流指令値 P g a と、各需要家 7 a a ~ 7 a n の潮流の和 P l a との差分が蓄電装置 3 a の出力 P s a となる。

10

20

30

40

[0018]

また、グループ a ~グループ m の潮流の和 P 1 a と分散型電源 2 A ~ 2 N の出力 P d A ~ P d N の和とが等しくなるように、各分散型電源 2 A ~ 2 N の出力 P d A ~ P d N を決定する。これらを、図 2 中の記号を使用して数式として表現すると、下式(A),(B)の通りとなる。

Psa=Pla-Pga ... (A)

 $PdA + PdB + \cdot \cdot \cdot + PdN = Pga + Pgb + \cdot \cdot \cdot + Pgm$... (B)

[0019]

分散型電源 2 A ~ 2 N は、需給制御装置 1 から送信される出力指令値 P d A ~ P d N で運転することになる。しかし、蓄電装置の制御遅れ等により、グループの潮流は潮流指令値 P g a ~ P g m とは若干異なった値となる。そして、この差に対しては、電力系統の周波数が変わることにより、負荷の消費電力が変わるといった負荷の自己制御性や、分散型電源 2 A ~ 2 N のうち、ガスタービンやディーゼルエンジンといった回転機型分散型電源のガバナフリー運転で対応する。

[0020]

図1の構成では、各グループの潮流が重複しない場合に利用可能であるが、潮流が重複する場合、例えば電力系統がループ構成であった場合などでは、図1のような構成では正確に制御することができない。

[0021]

図3は、それに対応するための構成を示したもので、図1のグループ a のみを抜粋した 簡略図である。需要家7 a a ~ 7 a n と電力系統10 との連系点に、電圧検出器15 a a ~ 15 a n および電流検出器16 a a ~ 16 a n を設置し、需要家7 a a ~ 7 a n の潮流 を観測する。図4は、送電線が短く、需要家7 a a ~ 7 a n の連系点の電圧に殆ど差がな い場合に、電圧検出器を1つにまとめた例を示したものである。

[0022]

図 5 は、図 3 および図 4 を簡略化して示した図であり、需要家 7 aa~ 7 anの潮流 P l aa~ P l anの流れを示している。そして、この潮流 P l aa~ P l anについては、上記(A)式を下記(C)式のように書き換えて表すことができる。

 $Psa = (Plaa + Plab + \cdot \cdot \cdot + Plan) - Pga ... (C)$

[0023]

図 6 (a) ないし(c) は、蓄電装置の運転パターンを示したものである。この図 6 に示すように、蓄電装置の運転パターンは 3 通りある。まず図 6 (a) は、電力潮流指令値とグループの消費電力とが近い場合である。指令値よりグループの消費電力が小さい場合は蓄電装置を充電させ、指令値よりグループの消費電力が大きい場合は蓄電装置を放電させる。

[0024]

次に図 6 (b)は、電力潮流指令値よりもグループの消費電力が常に大きい場合である。この場合、蓄電装置は常に放電状態であり、指令値と消費電力との差がなくなるように放電量を増減させる。そして図 6 (c)は、電力潮流指令値よりもグループの消費電力が常に小さい場合である。

[0025]

この場合、蓄電装置は常に充電状態であり、指令値と消費電力との差がなくなるように充電量を増減させる。図 6 (a)の状態では、充電、放電という両方の動作が可能となるため、負荷の大きな変動に対応できるという利点があり、他方、図 6 (b)および図 6 (c)では、充放電の回数を減らすことができ、これにより蓄電装置の寿命を長くできるという利点がある。

[0026]

これら運転パターンは、系統運用者が選択できるが、図 6 (a)のパターンで運転する場合は予めグループの消費電力の変動を予測し、グループの潮流指令値を決定する必要があ

20

30

50

る。

[0027]

また実施例1では、グループを構成する要素として、需要家を含めず、蓄電装置と蓄電制御装置のみでグループを構成してもよい。この場合、蓄電装置のみで構成されるグループにおける連系点の潮流を制御することになるので、連系点に電圧検出手段5 z および電流検出手段6 z を設けて電圧および電流を検出する。

[0028]

図7は、この変形例の構成を示しており、またこのときの制御方法を図8に示しており、これら両図を参照して変形例を説明する。なお、図8は、図7の一部を抜粋した簡略図である。説明を簡単にするため、分散型電源3台と、グループ3つと需要家がないグループ1つとで一系統とし、図8のような位置関係にある系統としている。

[0029]

図 8 において需要家がないグループ z は、分散型電源 2 B と分散型電源 2 N との間に連系されているため、その連系点の潮流は、分散型電源 2 N の出力 P d N から、グループ m の電力潮流指令値 P g m を引いた、 P d N - P g m で得られる。

[0030]

この潮流が、グループ z の電力潮流指令値としてグループ z の制御装置に与えられ、連系点の潮流が電力潮流指令値になるように蓄電装置を充放電させる。これにより、各グループで抑制し切れなかった分を吸収することができる。

[0031]

実施例1では、需給制御装置からグループa~グループmの電力潮流指令値を制御装置4a~4m(図1参照)に送信することにより、蓄電装置3a~3mの充放電量を制御して指定された電力潮流とするため、擬似的に需給制御装置1で各グループの負荷の量を制御することができる。

[0032]

このように需給制御装置1で負荷量を調整することにより、当初の運用計画通りに分散型電源2A~2Nを運転することができ、さらに分散型電源2A~2Nの効率の高い運転点のみで運転することも可能になる。また、需要の変動があっても、グループ内でその変動が抑えられるため、安定な電力系統を提供することが可能となる。

[0 0 3 3]

(実施例2)

図9ないし図11を参照して本発明の実施例2を説明する。実施例1で説明したように、蓄電装置を活用してグループの潮流を制御する場合、蓄電池の容量が大きい場合であれば指令値を任意に設定することも可能であるが、蓄電装置の容量がそれほど大きくない場合は、蓄電装置の充放電可能量により制限を受けて実施例1の制御が行えない可能性がある。

[0034]

図9は、その対策としても潮流指令値の決定方法を示したフローチャートである。まずステップ41で、各グループの総需要を、曜日や天候、各グループの日負荷変動パターン等を基に予測する。次にステップ42で、予測した結果を基に、実施例1で述べた蓄電装置の3種類の運転パターンを考慮に入れて各グループの電力潮流指令値を決定する。

[0035]

そして、ステップ43で、予測した総需要と決定した電力潮流指令値とを基に蓄電装置の充放電量を計算する。ステップ44で、この計算結果が全蓄電装置の充電量もしくは放電量が蓄電装置の容量を超えなければ、全グループに電力潮流指令値および需要予測値を送信し、1つでも蓄電装置の容量を超えた場合はステップ42へと戻り、蓄電池の容量を超えなくなるまで計算を繰り返す。

[0036]

以上のように決定された電力潮流指令値および需要予測値は、ステップ 4 5 で各グループに与えられ、グループの電力潮流が指令値となるよう制御される。

10

20

30

40

[0037]

しかし、実際の運用と需要予測値とでは差が発生することがある。そこで、この差が予め設定しておいた閾値を超えた場合、グループの電力潮流指令値を補正することにより対応する。

[0038]

以下に、その詳細を述べる。なお、差が閾値を超えたかどうかの判定のタイミングは、 予め定められた時間としてもよいし、常時監視することとして閾値を超えた瞬間を捉えて もよい。本発明は、以上の方法に限定されるものではなく、種々のタイミングで判定する ことが可能である。

[0039]

図 1 0 のフローチャートを用いて説明する。まずステップ 5 1 において、あるグループの電力潮流が閾値を超えたと判定されると、ステップ 5 2 で閾値を超えたグループの需要予測値よりも需要が少ない場合と需要が多い場合とで、今後の処理をどうするかを判断のうえ決定する。

[0040]

なお、ステップ 5 2 以降の処理方法については、需要予測と実需要の関係により、各グループの電力潮流指令値や需要予測値などの増減が反対になっている点が異なるだけで、 基本的に同じ考えに基づいている。

[0041]

そこで、代表例として、需要予測値よりも需要が少ない場合について説明する。この場合、自グループの需要予測値が実際の需要よりも大きいので、ステップ 6 1 で需要予測値を減らし、さらに自グループの電力潮流指令値を減らす。

[0042]

この操作により、蓄電装置の充放電量が初期の計画に近づくように補正される。次にステップ62で、この電力潮流指令値の減少分を、需要予測値よりも実際の需要が大きい他グループの電力潮流指令値を増加させることにより補填して、全グループの電力潮流指令値の和を一定に保つ。また、これと同時に需要予測値を増加させる。

[0043]

そして、ステップ 6 3 で全グループの蓄電装置の充放電を計算し、ステップ 5 3 で全蓄電装置の充電量もしくは放電量が蓄電装置の容量を超えなければ、ステップ 5 7 で全グループに電力潮流指令値を送信する。

[0044]

一方、ステップ 5 3 で 1 つでも蓄電装置の容量を超えた場合は、ステップ 5 4 でそれまで計算したケースで、初期の全グループの電力潮流指令値の和と、計算して得られた全グループの電力潮流指令値の和との差が最も小さいケースを最良のケースとして保存する。

[0045]

そして、ステップ 5 5 で、計算回数が予め設定しておいた最大計算回数を超えていないかの判断を行い、最大計算回数以下の場合はステップ 6 1 へ戻り、再度、自グループの指令値および需要予測値を減らす操作を行う。

[0046]

一方、ステップ 5 5 で計算回数が最大計算回数を超えた場合は、ステップ 5 6 で最良ケースを読み込み、ステップ 6 4 で、初期の全グループの電力潮流指令値の和と、計算して得られた全グループの電力潮流指令値の和との差の分だけ、分散型電源の出力指令値を減らす。

[0047]

この操作により、全体の需給バランスをとることが可能となる。なお、分散型電源の出力指令値を変更する場合は、分散型電源の出力指令値および各グループの電力潮流指令値をステップ状に急激に変更するのではなく、分散型電源の出力変更時に安定性に影響がない程度に、例えばランプ状に徐々に変更する。

[0048]

50

10

20

30

10

20

30

40

50

図 1 1 は、電力潮流指令値の置き替えのイメージを示したものである。図 1 1 は、グループ A およびグループ B の 1 日の負荷変動を表したものであり、断面 8 1 において、グループ A で需要予測よりも実際の需要が大きくなり、それが閾値 L を超えた状態で、グループ B が需要予測よりも実際の需要の方が小さい状態であると仮定する。

[0049]

このとき、グループAが閾値を超えたとすると、電力潮流指令値を元の計画値よりも大きくする。この指令値を大きくした分については、需要予測よりも実際の需要の方が小さい状態であるグループBの電力潮流指令値を小さくし、グループAでの指令値増分をグループBでの指令値減分で相殺する処理を行い、断面82の状態になる。

[0050]

なお、断面 8 1 から断面 8 2 へと移る過程は、図 9 に想像線で示すようにランプ状特性のものに置き替えてもよいし、ステップ状特性のものに置き替えてもよい。したがって、全グループの電力潮流の合計及び全蓄電装置の蓄電量の合計は、電力潮流変更前と同じに保たれるため、分散型電源は当初の運用計画通りに運転することが可能である。

[0051]

本発明は、上記の出力指令の置き替え方法に限定されるものではなく、種々の出力指令の置き替え方法で制御することが可能である。

[0052]

以上説明したように、本発明の実施例 2 によれば、他グループの蓄電装置と連携することにより、蓄電装置の容量がそれほど大きくなくても、実施例 1 と同様の運用が可能となる。

- [0053]
- (実施例3)

図12を参照して本発明の実施例3を説明する。図12は、本発明による需給制御装置の実施例3を示す構成図である。なお、図12は実施例1で説明した図1の構成のうち、グループaのみを抜粋して分散型電源を追加したものである。

[0054]

この分散型電源を運転させると電力潮流が発生するが、需給制御装置からの電力潮流指令を満たすように、同グループ内の蓄電装置が充放電を行う。これにより、需給制御装置からの電力潮流指令を満たすことができる。これを、図12中の文字を使用して数式で表現すると、下式(D)のように表せる。

Pga=(Plaa+Plab+···+Plan)-Psa-Pda ...(D)

[0055]

この分散型電源は、基本的には需給制御装置からの出力指令を受けないが、同グループ内に存在する蓄電装置と協調して動作させてもよい。例えば、蓄電装置が放電しているとき、蓄電量が少なくなって放電が続けられなくなりそうな場合、この分散型電源の出力を上げ、蓄電装置の放電量を小さくする。

[0056]

これにより、電力潮流指令を満たすことができ、さらに蓄電装置の放電、充電といった 運用計画を正確に実践することが可能となる。また、グループ内にある分散型電源の容量 が需要家よりも大きいのであれば、電力潮流指令には負の値を与えることが可能となる。 つまり、分散型電源が多量に存在するグループから他のグループへ計画的に電力を供給す ることも可能となる。

[0057]

さらに分散型電源として、風力や太陽光といった自然エネルギーを利用するものを導入してもよい。この場合、その出力の変動が問題となることがあるが、本発明ではその分散型電源をグループ内の分散型電源とすることにより、グループの潮流が需給制御装置からの電力潮流指令値となるように、蓄電装置がその変動分を補償するため、自然エネルギーを利用した分散型電源であっても、制御可能な分散型電源とみなすことも可能となる。

[0058]

(実施例4)

図13および図14を用いて本発明の実施例4を説明する。図13は、本発明による実 施 例 4 を 示 す 構 成 図 で あ る 。 な お 、 図 1 3 は 実 施 例 1 で 説 明 し た 図 1 の 構 成 の う ち 、 グ ル プaのみを抜粋したものである。

[0059]

グループ内の蓄電装置3aに、瞬低対策機器や停電対策機器として動作させるのに必要 な充電量を常に確保しておくことにより、グループ内で瞬低や停電が発生したときにグル ープ内の蓄電装置を瞬低対策機器や停電対策機器として動作させることが可能である。

このことについて、図14を用いて説明する。図14において、符号91で示すレベル が蓄電装置の容量、つまり蓄電可能量であり、この蓄電量をSmaxとする。また符号9 2 で示すレベルが停電対策に必要な蓄電量であり、この蓄電量をSbkoとする。

[0061]

実施例4では、電力潮流制御を行う際、瞬低・停電対策に必要な蓄電量Sbkoを常に 下回らないように蓄電装置を充放電させる。したがって、電力潮流制御に用いることがで きる蓄電量Sctlは、下式(D)で表せる。

Sctl=Smax-Sbko

... (D)

[0062]

したがって実施例4では、瞬低・停電対策に必要な蓄電量Sbkoを引いた分の蓄電可 能量Sct1しか電力潮流制御に用いることができなくなるものの、瞬低や停電を防ぐこ とができ、電力品質を高めることが可能となる。

[0063]

(実施例5)

実施例1ないし4に示した制御を行うためのプログラムは、これを記録した磁気ディス ク 、 光 デ ィ ス ク 、 半 導 体 メ モ リ な ど の 記 録 媒 体 を 利 用 し て 各 機 器 へ 導 入 す れ ば 、 上 記 需 給 制御装置およびその制御方法を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0064]

- 【図1】本発明の実施例1を示す構成図。
- 【図2】本発明の実施例1を説明する図1の簡略した構成図。
- 【図3】本発明の実施例1を示すグループaのみ抜粋した構成図。
- 【図4】本発明の実施例1を示す図3の変形例を示す構成図。
- 【図5】本発明の実施例1を説明する図3および図4の簡略化した構成図。
- 【図6】蓄電装置の運転パターンの説明図。
- 【 図 7 】 本 発 明 の 実 施 例 1 を 示 す 図 1 の 変 形 例 を 示 す 構 成 図 。
- 【図8】本発明の実施例1を説明する図7の簡略した構成図。
- 【図9】本発明の電力潮流指令を出す処理のフローチャート。
- 【図10】本発明の電力潮流指令を補正する処理のフローチャート。
- 【図11】本発明の電力潮流指令の置き替えを表す説明図。
- 【図12】本発明の実施例3を示す構成図。
- 【図13】本発明の実施例4を示す構成図。
- 【図14】蓄電装置の蓄電可能量を示す説明図。

【符号の説明】

[0065]

- 1 ... 需給制御装置
- 2 A , 2 B , 2 N ... 分散型電源
- 3 a , 3 b , 3 m , 3 z ... 蓄電装置
- 4 a , 4 b , 4 m , 4 z ... 蓄電制御装置

10

20

30

40

10

5 a , 5 b , 5 m , 5 z ... 電圧検出器

6 a , 6 b , 6 m , 6 z ... 電流検出器

7 a a , 7 a b , 7 a n , 7 b a , 7 b b , 7 b n , 7 m a , 7 m b , 7 m n ... 需要 家

10... 系統母線

15 a a , 15 a b , 15 a n ... 電圧検出器

16aa,16ab,16an... 電流検出器

2 5 a ... 電圧検出器

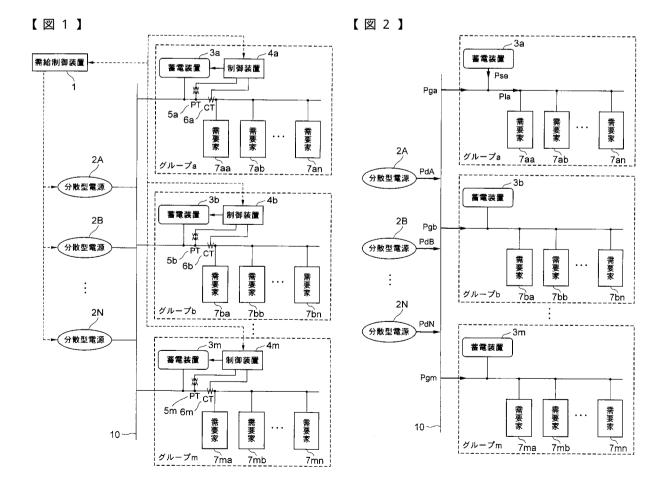
3 2 a ... 分散型電源

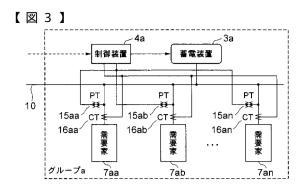
3 3 A ... 蓄電装置

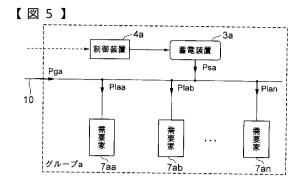
P 1 ... 潮流

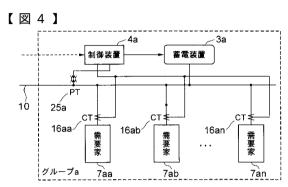
Pg... 潮流指令值

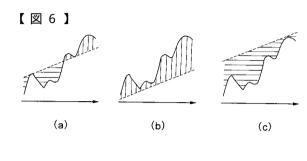
P d ... 出力指令值

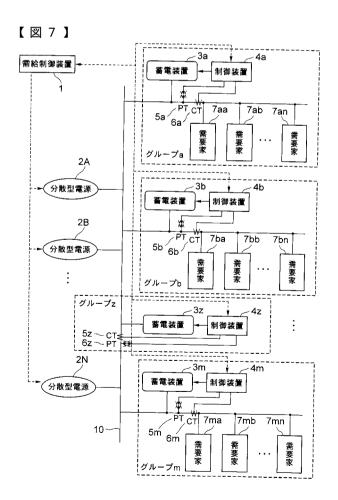


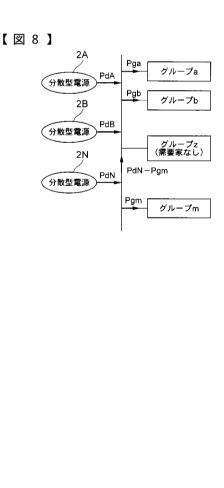




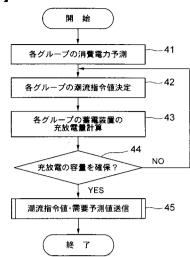




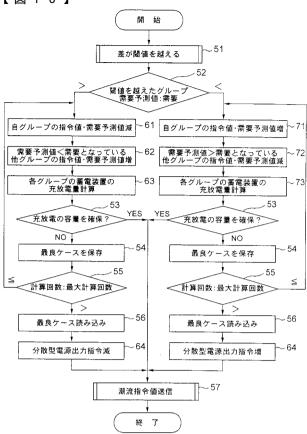




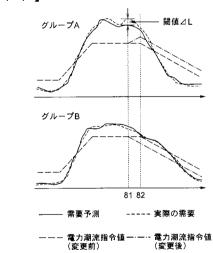
【図9】



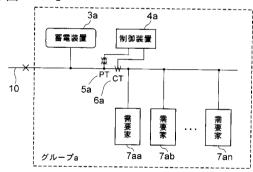
【図10】



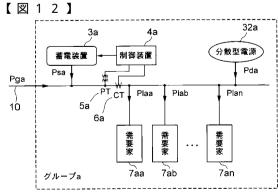
【図11】



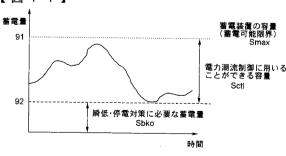
【図13】







【図14】



フロントページの続き

(72)発明者 直 井 伸 也

東京都府中市東芝町 1 番地 株式会社東芝府中事業所内 F ターム(参考) 50066 AA02 AA05 HA15 HA17 HB03 JA05